

第1回 原子力発電所事故経済被害対応チーム関係閣僚会合 議事概要

日時：平成23年5月11日 17:00～17:45

場所：官邸小ホール

出席者：海江田原子力経済被害担当／経済産業大臣、枝野官房長官、野田財務大臣、笹木文部科学副大臣、片山総務大臣、江田法務大臣、松本外務大臣、細野厚生労働大臣、鹿野農林水産大臣、大畠国土交通大臣、松本環境／防災担当大臣、北澤防衛大臣、中野国家公安委員長、蓮舫消費者及び食品安全担当大臣、与謝野経済財政政策担当大臣、自見金融担当大臣、玄葉国家戦略担当大臣、仙谷内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、細野総理大臣補佐官、鈴木事務局長（文部科学副大臣）、北川原子力発電所事故による経済被害対応室長

1. 海江田大臣冒頭挨拶

鈴木事務局長による議事進行の下、冒頭に海江田原子力経済被害担当大臣から挨拶。続いて笹木文部科学副大臣が「原子力損害賠償紛争審査会第1次指針」を説明した後、北川原子力発電所事故による経済被害対応室長が「原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」を説明。

2. 意見交換における主な意見

- 「原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」については基本的にはよいと思うが、指針の策定が遅延する可能性に鑑み、仮払いをもっと進めることが必要。野党でも国の立替払いを検討している。国が立替払いできるようにする必要がある。
- 東京電力は未だに賠償ではなく補償と言っており、3条但し書きの可能性を捨てていないように見える。賠償という言葉を使うよう徹底すべき。
- 仮払い等の現地での具体的な動きをきっちり詰めるように。自治体にも事実上協力をお願いしておいた方がよい。
- 観光業等の風評被害は大きく、体力が落ちている。一刻も早く本スキームを実行に移して対応すべき。また、仮払いでも何でもできることはやらなければならない。
- 指針については迅速に策定を進めなければならない。ただし、指針では書ききれない想定外のことも前向きに対応すべき。

- 法案が審議されるまでに第三者委員会で東電の経営財務の実態を調べなければならない。
 - 東電のキャッシュフローを見ると、今年度決算には不安があるという印象。それが正しいのかは第三者委員会で評価すべき。
 - 政府はあくまで支援する立場であって、東電には東電が賠償責任を負っている当事者であることを明確にして、賠償支払いをしっかりと進めさせなければならない。その上で、国が前面に出て相談業務を実施すべき。
 - 賠償支払いの実務について東電の下請けを市町村がやるというのにはあり得ない。商工会議所等を含め、事実上国が出てやらなければならないのではないか。
 - 被害者に対する支払い実務はまずは東電がやる。国家公務員も地方公務員も人がいないのが実情。東電が人も金も出さないと、国も支援ができない。
 - 一次仮払いについては市町村にかなり対応してもらっている。JA、漁協にも協力していただき、中小については商工会、商工会議所中心に対応をお願いする。
- ※明日 12 日に菅総理出席の上、第二次仮払い、機構スキームについて議論することとし、方針を決めることとして閉会。

－ 以上 －